

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期 累計期間	第141期 第1四半期 累計期間	第140期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,330,935	1,698,068	9,802,723
経常利益 (千円)	151,277	144,210	589,570
四半期(当期)純利益 (千円)	94,894	102,382	381,837
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	9,523,992	9,738,868	9,636,161
総資産額 (千円)	14,121,214	13,627,232	14,035,801
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	7.22	7.79	29.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			13.00
自己資本比率 (%)	67.4	71.5	68.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の下で緊急事態宣言が発令され、経済活動は制約を受け景気は後退いたしました。

当社では、従業員への時差出勤奨励、在宅勤務の指示など職場での感染予防策に取り組み、客先へはそれぞれの事情に配慮した新型コロナ対応措置を講じ、受注物件の製造・納入を着実に進めました。営業活動においては選別受注に力点を置き、コロナ禍で減少し限られた機会を捉えて設計織込みにあたりました。

こうして取り組みましたが、当第1四半期累計期間の売上高は16億9千8百万円（前年同四半期は23億3千万円）と前年同四半期に比べ減少いたしました。また損益面では、営業利益9千1百万円（前年同四半期は1億9百万円）、経常利益1億4千4百万円（前年同四半期は1億5千1百万円）と、それぞれ前年同四半期に比べ減益となりました。

特別損失を差し引きし税金費用4千万円を控除した結果、四半期純利益は1億2百万円（前年同四半期は9千4百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は15億4千9百万円、売上高は16億8千5百万円（前年同四半期は23億1千7百万円）、セグメント利益は9千8百万円（前年同四半期は1億1千4百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が10億2千2百万円、売上高は9億1千5百万円（前年同四半期は9億7千9百万円）となりました。

工事部門は、受注高が8千8百万円、売上高は8千万円（前年同四半期は9千6百万円）となりました。

その他の部門は、工用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は4億3千8百万円、売上高は6億8千9百万円（前年同四半期は12億4千1百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は1千2百万円（前年同四半期は1千3百万円）、セグメント利益は5百万円（前年同四半期は6百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は136億2千7百万円（前事業年度末に比べ4億8百万円減少）となりました。流動資産は前事業年度末に比べ6億5千3百万円減少し、88億4千8百万円となり、固定資産は前事業年度末に比べ2億4千4百万円増加し、47億7千8百万円になりました。流動資産の主な減少は、売上債権の減少5億7千6百万円となっております。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は38億8千8百万円（前事業年度末に比べ5億1千1百万円減少）となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億1千3百万円減少し、28億1百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ1億2百万円増加し、10億8千7百万円となりました。流動負債の主な減少は、仕入債務の減少4億7千5百万円であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は97億3千8百万円（前事業年度末に比べ1億2百万円増加）となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金1億7千1百万円となっております。その結果、自己資本比率は71.5%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		13,233,000		1,204,900		819,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,500	131,395	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,395	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業株式 会社	東京都中央区築地1-8-2	85,500		85,500	0.65
計		85,500		85,500	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,537,309	4,403,101
受取手形及び売掛金	2,988,825	2,189,552
電子記録債権	1,121,623	1,344,004
製品	701,343	762,693
原材料及び貯蔵品	75,956	73,944
その他	79,942	78,051
貸倒引当金	2,916	2,484
流動資産合計	9,502,085	8,848,864
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	189,622	187,447
機械及び装置（純額）	173,818	171,966
土地	1,677,601	1,677,601
その他（純額）	375,646	383,377
有形固定資産合計	2,416,689	2,420,391
無形固定資産	84,343	83,475
投資その他の資産		
投資有価証券	904,517	942,818
関係会社株式	916,289	1,124,804
その他	220,044	213,224
貸倒引当金	8,168	6,347
投資その他の資産合計	2,032,682	2,274,499
固定資産合計	4,533,715	4,778,367
資産合計	14,035,801	13,627,232
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,535,410	899,810
電子記録債務	1,208,990	1,368,781
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	117,492	6,172
賞与引当金	114,226	40,986
その他	238,654	285,362
流動負債合計	3,414,774	2,801,114
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	62,269	61,956
その他	122,596	225,292
固定負債合計	984,865	1,087,249
負債合計	4,399,639	3,888,363

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	7,547,732	7,479,198
自己株式	45,152	45,152
株主資本合計	9,526,534	9,458,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,627	280,868
評価・換算差額等合計	109,627	280,868
純資産合計	9,636,161	9,738,868
負債純資産合計	14,035,801	13,627,232

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,330,935	1,698,068
売上原価	1,984,359	1,383,917
売上総利益	346,575	314,150
販売費及び一般管理費	236,655	222,422
営業利益	109,919	91,728
営業外収益		
受取利息	156	142
受取配当金	44,711	52,791
その他	1,299	3,584
営業外収益合計	46,167	56,517
営業外費用		
支払利息	3,259	3,207
その他	1,550	827
営業外費用合計	4,810	4,035
経常利益	151,277	144,210
特別損失		
固定資産除却損	1,749	1,049
特別損失合計	1,749	1,049
税引前四半期純利益	149,527	143,161
法人税、住民税及び事業税	5,483	2,759
法人税等調整額	49,150	38,018
法人税等合計	54,633	40,778
四半期純利益	94,894	102,382

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

営業外費用のその他における主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
工場休止に伴う費用	654千円	697千円

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	45,611千円	46,847千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,770	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,916	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,317,921	13,013	2,330,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,317,921	13,013	2,330,935
セグメント利益	114,728	6,037	120,766

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	120,766
全社費用(注)	10,846
四半期損益計算書の営業利益	109,919

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,685,587	12,480	1,698,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,685,587	12,480	1,698,068
セグメント利益	98,322	5,411	103,733

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	103,733
全社費用(注)	12,005
四半期損益計算書の営業利益	91,728

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	7.22	7.79
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	94,894	102,382
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	94,894	102,382
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,543	13,147,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松原 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第141期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、四半期財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する四半期レビューの指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。